

# 人事行政の運営などの状況のお知らせ

## ① 職員の任免および職員数の状況

□部門別職員数の状況(各年4月1日現在) (人)

区 分	職 員 数	対前年増減数					
		平成23年	平成24年	平成25年			
部 門		平成23年	平成24年	平成25年			
一般行政 部門	議 会	5	5	5	0	0	0
	総 務	139	132	119	5	△7	△13
	税 務	39	42	40	2	3	△2
	労 働	1	0	0	0	△1	0
	農 林 水 産	6	7	7	△2	1	0
	商 工	11	13	11	1	2	△2
	土 木	61	60	58	△5	△1	△2
	民 生	147	150	148	△11	3	△2
	衛 生	34	31	31	0	△3	0
	小 計	443	440	419	△10	△3	△21
特別行政 部門	教 育	98	107	104	1	9	△3
	小 計	98	107	104	1	9	△3
普通会計計		541	547	523	△9	6	△24
公営企業 など 会計部門	国民健康保険	24	25	25	△3	1	0
	介護保険	22	25	23	2	3	△2
	公共下水道	24	24	25	0	0	1
	水道事業	35	34	31	0	△1	△3
	小 計	105	108	104	△1	3	△4
合 計	646	655	627	△10	9	△28	

□平成24年4月1日から平成25年4月1日の職員数の増減状況 (人)

部 門	増員数	減員数	差引	主な増減理由		
議 会	0	0	0			
一般行政 部門	総 務	1	14	△13	研修配置人員の減/業務の見直しによる減/欠員補充による増	
	税 務	0	2	△2	欠員不補充による減	
	労 働	0	0	0		
	農 林 水 産	1	1	0	欠員不補充による減/業務増による増	
	商 工	0	2	△2	研修配置人員の減	
	土 木	3	5	△2	欠員不補充による減/欠員補充による増	
	民 生	3	5	△2	欠員不補充による減/業務増による増	
	衛 生	1	1	0	欠員不補充による減/研修配置人員の増	
	特別行政 部門	教 育	2	5	△3	欠員不補充による減/研修配置人員の増
	公営企業 など 会計部門	国民健康保険	0	0	0	
介護保険		0	2	△2	研修配置人員の減	
公共下水道		1	0	1	欠員補充による増	
水道事業		0	3	△3	欠員不補充による減	
合 計	12	40	△28			

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(2)平成24年4月2日から平成25年4月1日までの職員の採用、退職の状況

●採用人数 7人 ●退職人数 35人 ※他団体からの派遣職員の着任や帰任は含みません。

## ③ 職員の勤務条件やサービスの状況

(1)勤務時間など(本庁などの場合)

月曜日～金曜日(休日除く)  
勤務時間:9:00～17:30  
うち休憩時間45分

(2)年次有給休暇の概要

・1年度につき20日付与、現年度付与のみ翌年度に繰り越し可能  
・平成24年度平均取得日数…11.4日

(3)営利企業の従事許可件数 3件

(4)特別休暇の種類など

種 類	付与日数	種 類	付与日数
ドナー休暇	必要と認められる期間	育児参加休暇	5日の範囲内の期間
結婚休暇	7日の範囲内の期間	子の看護休暇	5日(2人以上の場合は10日)の範囲内の期間
産前休暇	8週間(多胎妊娠の場合にあっては14週間)以内	忌引休暇	続柄に応じて付与 (例)配偶者:10日 父母・子:7日 配偶者の父母:7日
産後休暇	8週間		
妊婦の通勤緩和措置	1日60分以内	夏季休暇	5日の範囲内の期間
出産補助休暇	5日の範囲内の期間	永年勤続休暇	在職10年・20年・30年:それぞれ5日
育児時間休暇	1日90分		

## ④ 職員の分限処分・懲戒処分の状況

処分の種類	処分数	
分限処分	6人	
懲戒処分	免職	1人
	停職	0人
	減給	0人
	戒告	2人

## ⑤ 職員の研修実施状況(平成24年度)

研 修 名	回数	対 象 者	延参加人数	内 容
階層別研修(庁内)	5回	課長級職員、課長補佐級職員、新規採用職員、再任用職員など	157人	各階層における職員としての心得を身につけるもの
管理職員対象研修	4回	管理職員	169人	管理職員として必要な知識などを身につけることにより、スキルアップと組織の活性化を図るもの
保育園職員研修	3回	保育園に所属する職員	209人	専門的な知識を習得するもの
公用車など安全運転研修	7回	全職員	615人	公用車などによる交通事故を未然に防止するもの
情報セキュリティ研修	1回	〃	571人	eラーニングなどにより、情報セキュリティに対する意識を高めるもの
法律研修	3回	その都度指名する職員	50人	地方自治法、地方公務員法、行政法の理解を深めるもの
セクハラ防止研修	1回	〃	28人	人権意識の高揚を図るとともに、セクハラ防止のためにどう行動すれば良いかを学ぶもの
人権研修	2回	〃	89人	職員の人権意識の高揚と豊かな人権感覚を養い、あらゆる啓発活動をすべての事業に反映し、人権擁護のまちづくりを推進するもの
男女共同参画研修	2回	〃	89人	男女共同参画に関する基礎知識の修得および自治体職員としての意識の浸透を図り、男女が対等な立場で能力を十分に発揮できる環境づくりに努めるもの
メンタルヘルス研修	2回	〃	85人	傾聴スキルの向上およびセルフケアの基本的な知識と措置法を身につけるもの
普通救命救急(AED)	1回	〃	32人	AED(自動体外式除細動器)を用いた応急手当方法を学ぶもの
専門(実務)研修	16回	〃	52人	各種専門知識を習得するもの
認知症徘徊高齢者SOS事業研修	3回	〃	116人	事業内容の把握および認知症に対する知識と適切な対応方法の習得
返済困難者問題解決に向けた研修	1回	〃	21人	返済困難者の支援体制の充実を図るもの
自殺予防対策研修	3回	〃	99人	適切な対応や支援ができるよう基礎的な知識・技術を学ぶもの
青色防犯パトロール講習会	2回	〃	46人	青色防犯パトロール実施に係る講習会
中部都市職員研修協議会派遣研修	11回	〃	127人	新任係長研修、新任課長研修、民法演習研修、行政法演習研修、面接官スキル向上研修など
マッセOSAKA派遣研修(eラーニングマッセセミナー含む)	50回	〃	106人	各種能力向上研修、システム研修、専門実務研修など

人事行政の運営などの状況についてお知らせします。

このお知らせは、職員の給与や職員数、勤務条件などを市民の皆様にお伝えすることによって、その公正性と透明性を高めることを目的としています。

(人事課 ☎958-1111・内線3432)

## 2 職員の給与の状況

### (1) 職員の給与の概要

職員の給与は、「一般職の職員の給与に関する条例」などに基づき支給しています。平成18年度は、国・府の給与構造の見直しに伴い、本市においても給料表、初任給などの制度の見直しを行いました。その結果、職員の給料月額を平均5.6%の引下げとなり、併せて、本市の財政状況を勘案して給料の1%カットを平成18年4月1日から1年間行いました。

また、平成19年4月1日から平成23年3月31日まで、現給保障者

### (2) 人件費の状況(平成24年度普通会計決算)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)平成23年度の 人件費率
38,624,609千円	5,044,483千円	13.06%	13.44%

\* 決算額は地方財政状況調査の分析によるものです。

\* 人件費には議員・特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

### (4) 職員の平均年齢および平均給料月額の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	41.2歳	3,183百円

### (6) 一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職務内容	部長 理事	副理事 課長 参事	課長補佐	主幹	主査 副主査	主任	主事	主事
職員数	10人	66人	60人	106人	35人	33人	87人	11人
構成比	2.5%	16.2%	14.7%	26.0%	8.6%	8.1%	21.3%	2.6%

\* 一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分によります。

\* 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

## 6 職員の福祉および利益の保護の状況

### (1) 職員の福利厚生概要

職員の厚生制度については、職員の厚生制度に関する条例に基づき、羽曳野市職員福利厚生会に委託し実施しています。

本市職員福利厚生会は、株式会社リラックス・コミュニケーションズの運営する福利厚生代行サービス「福利厚生倶楽部」に加入しており、福利厚生会の会員である職員は「福利厚生倶楽部」の提供する福利厚生サービスを利用することができます。また、福利厚生会でも直接の事業として、人間ドック受診者への補助、定年退職者への記念品の配布、職員食堂・喫茶店の運営や職員団体への助成などを行っています。

運営財源は、福利厚生会の会費と市からの助成金、職員が個人で加入する生命保険などの団体引き落としに対する事務費として、契約保険会社などから支払われる事務手数料を主な財源としています。

### (3) 職員健康診断の実施状況(平成24年度)

職員の健康を維持・増進を図るため、地方公務員法第42条および労働安全衛生法に基づき職員の健康診断を行っています。

区 分	実施日	受診者数
一般健診	6月4日～8日	998人
頸肩腕腰痛検診(保育園勤務職員)	〃	182人
胃検診	7月5日・18日・19日	142人
乳がん検診	8月22日・9月13日・24日	268人
子宮がん検診	〃	231人
VDT検診	12月7日	114人

を対象に給料の1%カット(ただし、現給保障額を上限)を実施しました。平成22年4月1日からは、管理職手当支給職員を対象に給料の1.1%から3.5%までのカットを実施し、これとあわせて平成23年4月1日からは再任用短時間勤務職員を除く職員を対象に給料の1.5%カットを実施しています。

今後についても、国や他の地方公共団体の職員、民間事業の従業者の給与などを参考に給与の適正化に努めていきます。

### (3) 職員給与費の状況(平成25年度一般会計予算)

職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	
585人	2,056,573千円	486,214千円	802,566千円	3,345,353千円	5,719千円

\* 職員数は平成25年4月1日現在の一般会計の一般職に属する職員の数です。

\* 職員数には再任用短時間勤務職員(63人)を含みます。

\* 給与費は当初予算に計上された額です。

\* 職員手当には退職手当を含みません。

### (5) 職員の初任給、2年後の給料、経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	初任給	2年後の給料	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	176,118円	187,445円	246,928円	314,149円	361,084円
	高校卒	147,553円	157,797円	212,523円	-	-

\* 各経験年数に該当する職員数が3人以下の場合は、近似の階層について記載しています。

\* 各経験年数と近似の階層に該当する職員数が3人以下の場合は「-」と記載しています。

\* 経験年数とは、卒業後直ぐに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいいます。

### (7) 特別職の報酬などの状況(平成25年4月1日現在)

区 分	月 額	
給 料	市 長	742,500円
	副市長	708,400円
	教育長	644,000円
報 酬	議 長	700,000円
	副議長	650,000円
	議 員	600,000円

\* 「特別職の職員の給与に関する条例」および「羽曳野市教育委員会の教育長の給与及び勤務時間等に関する条例」並びに「羽曳野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」に定められています。

\* 平成25年1月1日から平成26年3月31日までの間、市長の給料を25%減額しています。

\* 平成17年7月1日から平成26年3月31日までの間、副市長、教育長の給料を8%減額しています。

## 7 公平委員会の状況

### 公平委員会の業務の状況(平成24年度)

業務の種類	件 数
職員の勤務条件に関する措置の要求の処理件数	0件
職員の不利益処分についての不服申立ての処理件数	0件
職員の苦情の処理の処理件数	0件